

立命館大学 法科大学院

# FD NEWS LETTER

通巻第10号 2016年4月30日

## 目次

2015年度FDニューズレター発行にあたり	1
2015年度のFD活動	2
I. 教学改善アンケート	2、3
II. FDフォーラム	4、5
III. 授業参観	6
「－特別寄稿－ 司法試験論」立命館大学法科大学院教授 齋藤浩	7
「－特別寄稿－ 派遣教員としての3年間を振り返って	8

－感想と若干の提言－」

札幌高等裁判所判事（元京都地方裁判所判事）下澤良太

---

## 2015年度FDニューズレター発行にあたり

FD委員長 和田 真一 教授

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2015年度のFD活動の概要をニューズレターにとりまとめ、公表することとします。

今回のニューズレターには、2015年度まで特別契約教員（教授・実務家教員）としてお世話になり、2016年度からも引き続き客員教授をお願いしている齋藤浩先生と、任期満了で本研究科から去られる下澤良太先生に特別寄稿をお願いしました。年度末の大変お忙しいところ、原稿をお寄せいただき、心からお礼申し上げます。ご指摘の点を心に留めて、不断に改善を積み重ねていきたいと思っております。ありがとうございました。

## 2015年度のFD活動

### I 教学改善アンケート

#### <概要>

各学期に2回ずつのアンケートを実施し、その分析・検討を通じて授業改善を進めていくこととしました。アンケート項目は、2015年度は前年度を踏襲しました。アンケート結果について、各科目の数字をグラフ化してわかりやすくしようとしたが、グラフが小さく、また白黒印刷になると却って見にくいことになりました。年度内に改善できる範囲で改善しましたが、なお、問題を残しました。

#### <前期> 第1回アンケート

前期第6週5/14(水)～5/20(火)に実施し、のべ993名中909名の回答で、回答率は前年度同期より3ポイントほど上がり90.9%でした。全科目のべの満足度も「非常に満足」は32.0%、「満足」が58.9%で、引き続きかなり高い数字となっています。

#### <前期> 第2回アンケート

前期第14週と第15週7/9(木)～7/22(水)に実施し、のべ956名中850名の回答で、回答率は第1回とほぼ同じ89.1%でした。全科目のべの達成度(質問項目が異なる行政法Iと公法実務総合演習は除く)も「非常に達成」は39.9%、「達成」が54.9%で、引き続きかなり高い数字となっています。

#### <後期> 第1回アンケート

後期第7週を原則として、全科目で実施しました。全体の回収率は、のべ受講者715名中622名で87.0%であり、前年度同期より4.4ポイント向上しました。ただし、のべ受講者、回収数の実数は2年度連続かなり減少しています。総合的に見ると、授業の理解度について、非常に深まった32.5%、ある程度深まった61.7%、教員の説明について、非常に分かりやすい39.2%、わかりやすい57.3%と積極的な評価を得ており、その結果、授業の満足度について、非常に満足34.4%、満足61.4%となっています。これらの数字も昨年度同期とほぼ同じ数字です。

## ＜後期＞ 第2回アンケート

2015年度後期第2回授業アンケートを第14週または第15週に、全科目で実施しました。全体の回収率は、のべ受講者721名中613名で85.0%（後期第1回は87.0%）でした。全科目を総合的に見ると、授業の理解度について、非常に深まった35.7%、ある程度深まった58.6%、教員の説明について、非常に分かりやすい42.6%、わかりやすい51.2%であり、消極的な評価は5%以下にとどまっています。授業の目標を達成していたかどうかについても、非常によく達成していた39.6%、よく達成していた55%にのぼっています。

以上の今年度のアンケート結果を踏まえ、授業参観の結果や、授業懇談会、FDフォーラムでの意見交換の内容とこの授業アンケートをあわせて分析をし、より効果的な授業となるよう努めていきます。



## II FDフォーラム

第1回（2015年7月7日）

テーマ「共通到達度確認試験と未修1年次の関連科目の授業のあり方」

報告1	憲法	多田	一路教授
報告2	民法	和田	真一教授
報告3	刑法	浅田	和茂教授
報告4	コメント	副研究科長	山口 直也教授

2015年3月、共通到達度確認試験試行試験が未修1年次対象に実施され、その結果が戻されています。そしてすでに、この試験の本学の結果については各分野で一定の分析が行われているところです。今回のFDフォーラムでは、これを受けて、未修1年の授業内容、授業方法、成績評価方法についてさらに改善すべき点はあるか、逆に、共通到達度確認試験はどうあるべきなのか、自由に意見を交換し、課題整理の端緒にしたいと考え、テーマに取り上げました。

憲法、民法、刑法の各分野からは、試験問題の内容を授業でカバーできているか、正答率の全国平均との差、問題自体の当否等について、報告が行われました。山口教授からは、文科省による共通到達度確認試験導入の目的、第1回試行試験調査検討会議報告についてコメントがあり、来年の試行試験に向けた対策、中期的な対策の可能性についても言及がありました。

報告に引き続き意見交換を行いました。共通到達度確認試験がどのようなものとなり、活用が求められるのか、司法試験の短答式試験との関係等、具体的には不明な点も多いのが現状です。また、この試験が法科大学院のカリキュラム、授業に与える影響についても十分注意すべきです。しかし、いずれにしても基本的な知識の定着を図っていくことは重要であり、その観点からの学習の現状の分析と必要な対策の検討を継続して行っていくこととしました。

第2回（2015年12月15日）

テーマ「厳格な成績評価のあり方」

報告1	「過去5年間の最終成績評価の推移」	山口 直也教授
報告2	「公法関連科目の成績評価について」	湊 二郎教授
報告3	「国際私法関連科目の成績評価について」	植松 真生教授

成績評価のあり方については、これまで何度もFDフォーラムで取りあげてきましたが、今回は、学生実態が相当に変化している中で、修了率、原級留置率なども視野に入れながら、個別科目の到達目標に照らした成績評価要素が抽出され、基準が設定され、適切な採点方法がとられているのかを改めて総合的に検討しました。

まず、司法試験必修科目、選択科目について、最近5年間の成績評価の動向が山口教授より概括的に報告されました。続いて、公法分野から、行政法演習と公法実務総合演習につき湊教授から、選択科目で先端展開科目である国際私法関係科目につき、植松教授から具体的な成績評価方法が報告されました。

意見交換では、個々の科目の成績評価厳格化の問題と、修了しても司法試験に合格できない問題との関連、原級留置制度のあり方、学生実態との適合性等、多様な視点から意見が出されました。原級留置制度のあり方等のいくつかの具体的課題については、引き続き教務委員会において検討を行うことを確認して終了しました。

### 第3回（2016年3月1日）

#### テーマ「学生に役立つ教材とは？」

報告1	趣旨説明と民法関連科目について	和田真一教授
報告2	商法関連科目について	島田志帆教授
報告3	民事裁判総合研究について	下澤良太教授
報告4	刑法関連科目について	浅田和茂教授

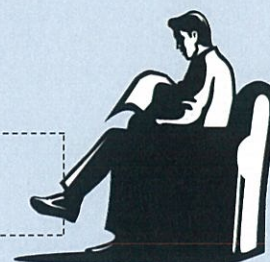
授業アンケートでは、教材が役立っているかどうかに関する項目を設けています。その中で非常に役立っているとされる教材にはどんな特色があるのか。今回は、授業で用いる教材に焦点を当てました。もちろん、教材は授業を構成するひとつの要素に過ぎません。その教材を具体的にどのように授業で用いているのか、予復習に活用しているのかなど、実際の担当教員から具体的な話を聞き、役立つ教材のつくりかた、教材の役立てかたについて意見交換を行いました。

上記の4つの報告の後、テキストを用い、講義、演習、学生の自習で繰り返し反復利用させることの教育的効果、その実現のため予復習課題の提示、小テストなどの実施の必要性などが指摘されました。また、1科目の同一分野についてはできるだけ教材を単一に絞り、学生が的確に知識を習得できるようにすべきであるとの意見も出され、活発に意見交換を行いました。当然のことであるが、教材選択の重要性もさることながら、授業や予復習での教材の用い方が重要であることも再確認されました。

このフォーラムで出された意見を踏まえ、教務委員会や各科目担当者会議で、2016年度に新設される民法展開演習、刑法展開演習等の新設科目や、既存科目の教材選択、教材の使用方法の検討を深めていく予定です。

FDフォーラムの内容を専任教員以外の担当者とも共有する点については、フォーラムの内容をHPにアップすることに加えて、今後は執行部との懇談会的な機会を別途設けること等を検討し、密な情報交換を実現していきます。

FDフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。 [http://www.ritsume.ac.jp/acd/gr/hoka/fd\\_forum/](http://www.ritsume.ac.jp/acd/gr/hoka/fd_forum/)



### Ⅲ 授業参観

2017年度の認証評価を見据え、今後2年間で全科目の総参観を行うことにしました。2015年度前期は、6月中旬に、基礎隣接科目、先端展開科目について授業参観を実施しました。(ただし、2016年度カリキュラム改革で廃止される科目は除きました)。後期は10月末～11月上旬に演習科目の授業参観を行いました。また、昨年同様、新任者担当科目、新任者による関連科目の参観も実施しました。授業参観結果については、参観者から各担当者にコピーが渡されており、FD委員会でも検討し、その内容は教授会で報告しています。受講者へのコメント、各担当者の対応についてはより徹底を図っていきます。



## 「一 特別寄稿 一司法試験論」

立命館大学法科大学院教授 斎藤浩

### 現行司法試験への技術論

私が副代表をつとめる「ロースクールと法曹の未来を創る会」(<http://www.lawyer-mirai.com/index.htm>)では、これまでに法曹養成に関する様々なイベントやシンポジウムを開催しました。その中で「司法試験をテストする」という企画では、法律以外の他分野を勉強した者が3年間法律を勉強したことを試すには、今の司法試験が難しすぎて、優秀な法曹を多く生みだすための足かせになっているという分析を、諸外国、医師国家試験とも比較しながらおこないました(月刊ザ・ローヤーズ2015年6月号所収)。

しかしその後も司法試験は基本的には改善されていません。以下は現行司法試験への技術論です。早くこんなつまらないことを書かなくて良い司法試験にしたいものです。

### イチロー方式

報道ステーションの2016年3月15日、16日で流されたイチロー選手と稲葉篤紀さんとの対談におけるイチロー選手の体づくりの話はロースクール教育にもつながると思いました。中でも、自分の本来の体力を無視してウエイトトレーニングで筋肉をつけても、骨は変わらないから却ってバットスピードは落ちる、怪我をする。情報が多すぎる時代において簡単に選択した方法は深みがない。遠回りして失敗を含む色んな経験を積んで得る方法が重要なのだ、急がば回れと自分はいつも思っている。

法科大学院用の教材が豊富に発売されている中で、最近の院生たちは事例問題集で正答を簡単に読んで覚えようとしているように見受けられます。すぐに答えを読んでしまう。これでは知識は身につかない。

2013年11月のFDフォーラムの発表でも申し上げましたが、事例問題を解くことを通じて実力を上げていく方式として、教員は実務総合演習の出題では解くための標準時間を明示し、その上で、院生は、標準時間を参考に、教科書・参考書を見ずに『初見で書いた解答』を仕上げ、次に参考書などを見ながら自己添削し、『自分なりに完全に近い解答』を作成し、さらに授業に臨むという方法をとるのが良いと思われます。市販の事例問題集をやる場合も、初見解答作りを必ずやり、次に解説を見ながら自己添削するというやり方です。初見解答が初歩的なものにおわり、自ら恥ずかしい思いをすることを通じ、論点を理解し、その繰り返しにより徐々に自ら実力増加が実感できる。遠回りなようで、確実に実力がつくと思います。イチロー方式と名付けましょう。

### 基本書、基本科目

事例を解く前提に、基本科目の履修がしっかりとできていなければなりません。この点は担当教員の方々の努力によることになります。

基本書は、行政法の基本科目担当の先生方のシラバスを拝見すると、教科書は定評のある薄いものなど、参考書は定評のある少し厚いものが指定されています。私もこの方式が良いと思います。ところが、演習で見ていると、院生はバラバラなものを使っている。指定通り行っていないように見受けられます。教科書と参考書の使用方法はもう少し徹底した方がいいのではないかと思います。

### 短期的展望

冒頭に書きましたように、「ロースクールと法曹の未来を創る会」は3000人合格を早期に達成し(その前提に法科大学院志望者を増やし)、達成後は純粋な資格試験として、経済と国民の需要に合わせる制度にするよう運動を続けてまいります。

立命館の法科大学院においても、大きな目標と短期的目標を明確に定め、この荒波を漕ぎ続けていただくよう心から期待し、和田新研究科長には情報提供をさせていただきたいと思っております。

「― 特別寄稿 ―派遣教員としての3年間を振り返って―感想と若干の提言―」

札幌高等裁判所判事（元京都地方裁判所判事）下澤良太

2013年4月から2016年3月までの3年間、最高裁判所からの派遣教員として、前期には、既修1回生及び未修2回生を対象とする必修科目である「要件事実と事実認定」を、後期には、既修2回生及び未修3回生を対象とする選択科目である「民事裁判総合研究」をそれぞれ担当してきました。

これまで担当してきた裁判実務の仕事（個別に司法修習生等を指導する機会があったもの）とは質が異なる「人にものを教える」という法科大学院での仕事は、当初こそ少々のとまどいがあったものの、自分の教えた内容が学生の皆さんの力として結実していることを、質疑応答やレポート、試験といった場面場面を通じて実感したり、授業アンケートの回答の内容から、学生の皆さんの理解が深まっていることを認識したりすることによって、「人にものを教える」ことによって得られる充実感や喜びを感じることができました。

このような貴重な機会を得られたことに感謝するとともに、3年間の派遣教員としての仕事が、少しでも学生の皆さんのためになっているとすれば、大変うれしく思います。

授業アンケートについては、私が大学生だった頃には考えられなかったような制度であり、当初は抵抗がなくはありませんでしたが、授業を受ける側の立場からの率直な感想などを知ることにより、学生の皆さんのニーズにより即した授業内容の実現に近付けることを可能にする意味で、有益なものであると思います。アンケートの取り方について、私はアンケート実施期間に行った授業の終わり5分間ほどの時間を使って回答を記載してもらっていましたが、このような方法ですと、①その回の授業の出来不出来がアンケートの回答内容にそのまま直結する可能性があること、②自由記載部分も含めると、必ずしも回答に十分な時間が取れているとはいえないおそれがあることなどの点で、改善の余地があるかもしれないと思います。例えば、アンケート用紙を、アンケート回収日の前週の授業などの機会に事前に配布しておくことにより、①それまでに行われた授業全般を踏まえた回答を、②十分な時間をとってしてもらおう、といったことが可能になるように思います。

授業参観については、（自分が参観する場面では）他の先生方の授業の良いところを自分の授業に取り入れることを可能にし、（自分が参観される場面では）自分の授業の問題点を率直に御指摘いただき、授業内容の向上に繋げられるという点で、これも有益なものであると思います。新任時などに限らず、それ以外の場面でも、より気軽に他の先生方の授業を聴講できるような形ができれば、授業内容の向上により資するのではないのでしょうか。

その他、授業懇談会やFDフォーラムなど、授業の質の向上に資する制度は、現在でも充実しているとは思いますが、今後ますますその内容や方法を工夫しながら、立命館大学法科大学院全体としての教育の質を高めていくことができればと思います。

3年間という短い期間でしたが、いろいろと御教示いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

学生の皆さん、教職員の皆さん、そして立命館大学法科大学院が、今後ますます発展されますことを心より祈念いたします。



(発行元)

立命館大学 法務研究科 (法科大学院)

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学

朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270

FAX : 075-813-8271

Mail : [rits-ls@st.ritsume.ac.jp](mailto:rits-ls@st.ritsume.ac.jp)